

テーマ：2桁に上昇する派遣労働者の失業率 発表日：2009年3月23日(月)

～更なる雇用保険受給要件の緩和など追加的な対策が求められる～

第一生命経済研究所 経済調査部

副主任エコノミスト 鈴木 将之 (03-5221-4547)

(要旨)

- 急激な景気の悪化が雇用にも深刻な影響をもたらしている。失業率を要因分解すると、足もとでは需要不足失業が大幅に増えている。雇用形態別に失業率をみると、正規労働者は安定的に推移している一方で、非正規労働者の失業率は高い。派遣労働者の失業率は足下で10%超と2桁に上昇しており、雇用調整が非正規労働者、とくに派遣労働者を中心に行われているためである。
- 足もとの非正規労働者数を確認しておく、派遣労働者を含めて2008年第4四半期で依然として増えている。その中で製造業、運輸・通信、卸売・小売業などでは減っている。非正規労働者数は増えている一方、製造業の派遣労働者の雇用環境が急速に悪化している様子が確認される。また、サービス業は2002年以降の景気拡張期に雇用の受け皿として機能してきており、雇用環境が悪化する中でも引きつづき雇用の受け皿の役割を担っていると考えられる。
- 雇用対策としては、悪化する雇用を安定化させるために、雇用保険の需給要件をさらに緩和することが必要である。失業者を支援する際に所得を保証することだけでは、モラルハザードを発生させる可能性があるため、つぎの雇用に結びつくような職業訓練を合わせて実施することが求められる。2009年度補正予算として1.6兆億円規模の雇用対策が表明されている。対策の効果が十分に発揮されるように早急の実施されることが期待される。

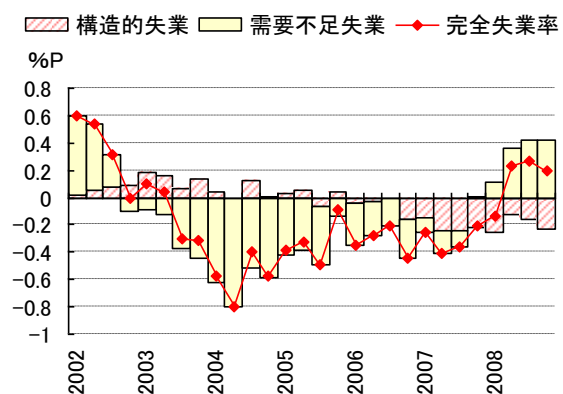
○需要不足失業の拡大

足もとの景気の落ち込みはかつてないほど急激なものになっている。外需の落ち込みが顕著であり、2008年第4四半期の実質GDPは前期比▲3.2%（年率▲12.1%）となった（寄与度で見ると外需▲3.0%、内需▲0.2%）。輸出型の産業から内需型の産業へ幅広く生産の低下が波及しており、日本経済はかつてないほどGDPの低下を経験している。このような需要の落ち込みは、雇用に深刻な影響をもたらす。

落ち込み幅が大きいことに加えて、生産調整の速度が急激なことも労働市場に大きな影響をもたらす。完全失業率の変動を要因分解して

みると、需要不足によって完全失業率が押し上げられている¹（資料1）。2007年第4四半期から需

資料1 完全失業率変動の要因分解（前年同期差%P）



(出所) 厚生労働省『毎月勤労統計』、総務省『労働力調査』
内閣府『国民経済計算』より内閣府(2001)の方法を用いて推計した

¹ UV分析に基づいて、内閣府(2001)で紹介されている方法によって、完全失業率を需要不足失業と構造的・摩擦的失

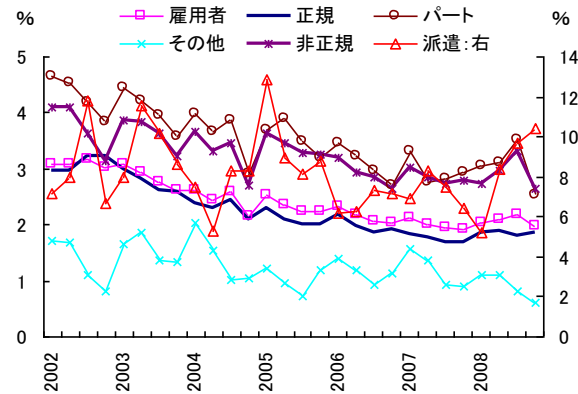
要不足失業が拡大しはじめ、そのテンポは次第に増している様子がみられるため、需要不足による失業が深刻化している。その結果、完全失業者数は2008年平均で265万人（前年比+8万人）となり、6年ぶりに増加した。

○派遣労働者の失業率の上昇

このような失業率の高まりは、どのような部分に生じているのだろうか。そこで、雇用形態別に失業率を計算すると、正規労働者の失業率よりも非正規労働者の失業率の方が高い傾向にあることが確認できる²（資料2）。その中でも、派遣労働者の失業率は極めて高く推移していることに加えて、2008年になってから上昇トレンドがみられる。

この背景は、2004年に労働派遣法により規制が緩和され、製造業への労働者派遣が認められ、2007年の改正で派遣の受入期間が原則1年から3年へ延長されたことがある。派遣労働者数が増加したものの、2009年には2007年から3年が経ち、そのまま雇用を継続するためには請負か直接雇用を選択しなければなくなる派遣労働者が失業するリスクに直面していた（2009年問題）。それに加えて、2008年には世界的な景気後退によって、雇用に過剰感が生まれたことから、相対的に雇用調整を行いやすい非正規労働者のうち、とくに派遣労働者から調整がはじまったため、失業率が上昇することになったと考えられる。

資料2 雇用形態別失業率



(出所) 総務省『労働力調査』労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2008』

(注) 雇用形態別失業率=過去1年以内に各雇用形態からの失業者数/(各形態からの失業者数+各形態の雇用者数)×100
雇用形態別の失業率については、労働政策研究・研修機構(2008)による方法を用いた。

○製造業の派遣で集中している雇用調整

雇用者数の変化をみると、2008年以降、正規労働者は減少トレンドになっている一方、非正規労働者は増加トレンドがつづいている（資料3）。それを反映して、非正規率（雇用者のうち非正規労働者が占める割合）は2008年第4四半期には34.6%（1,795万人）まで上昇した。

雇用環境が悪化し、派遣切りなどの問題に注目が集まっている2008年第4四半期に、なぜ非正規労働者数が増加したのだろうか。非正規労働者数を増加させたのは、前年同期比でみて、足もとでは契約・嘱託、パート、その他である。2008年第2四半期では一旦減少に転じたものの、それ以降再び増えている。そうした中、現在問題とされている派遣の非正規労働者数における寄与はプラスに寄与を保っている（資料4）。『労働力調査』（総務省）で、派遣労働者（労働者派遣事業所の派遣社員）数の動向をみると、2008年第2四半期に131万人であったものが、景気の悪化が鮮明になった同年第3四半期には140万人、同年第4四半期には146万人と前年同期比、前期比でみても増えている。つまり、派遣切りが問題となっている一方で、派遣労働者の雇用は増えていることになる。

非正規労働者の雇止めが行われている産業をみると、圧倒的に製造業が多いことがわかる（資料5）。運輸業、卸売業、その他の産業においても雇止めはあるものの、非製造業は全体の3.5%に過ぎない。

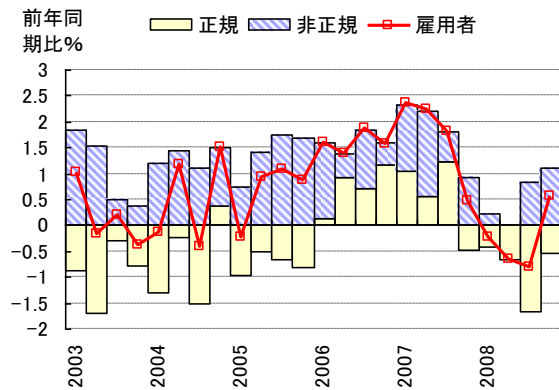
業の2つの要因に分解した。

² ここでは労働政策研究・研修機構(2008)の方法を用いた。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

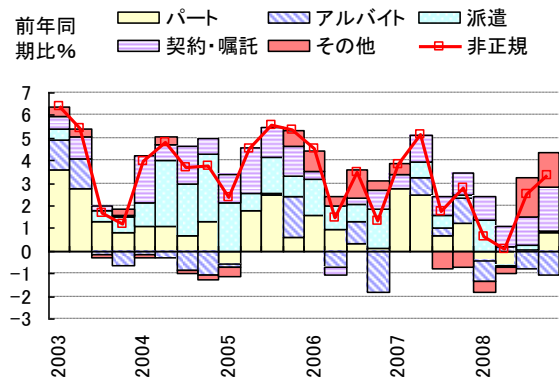
つまり、問題とされる雇止めの問題は製造業の派遣労働者で局地的に生じている現象であるといえる。

資料3 雇用者数増加率の要因分解



(出所) 総務省『労働力調査』

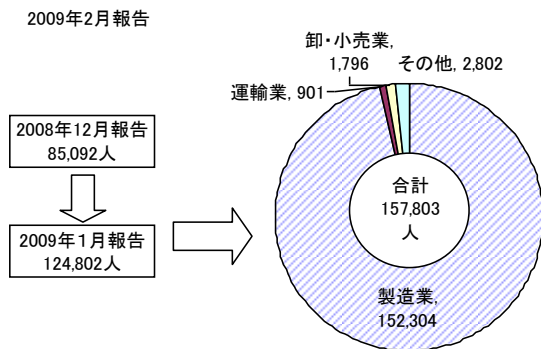
資料4 非正規労働者数の増減の要因分解



(出所) 総務省『労働力調査』

この点を産業別の非正規労働者の動向から確認すると、製造業、運輸・通信、卸売・小売などにおける非正規労働者数は減っている(資料6)。一方で、サービス、金融・保険、その他では非正規労働者が増えている。つまり、景気拡張期にサービス業が製造業からの雇用の受け皿として機能していたものの、足もとの雇用環境が悪化する中でも同様に非製造業からサービス業に雇用が移動していること、またそれが非正規労働者という形態においても生じていることといえる。

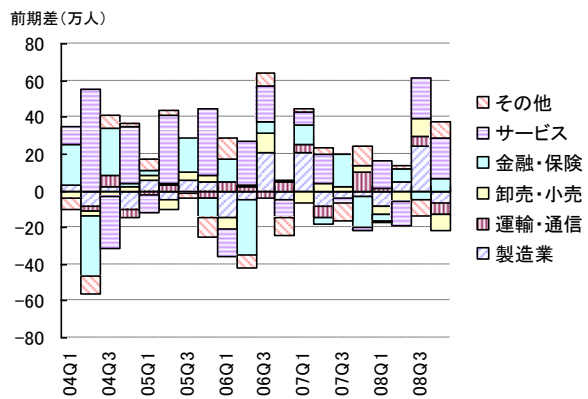
資料5 非正規労働者の雇止め



注) 2008年10月から2009年3月の累計

(出所) 厚生労働省『非正規労働者の雇止め等の状況について』 (出所) 総務省『労働力調査』

資料6 産業別非正規労働者の増減

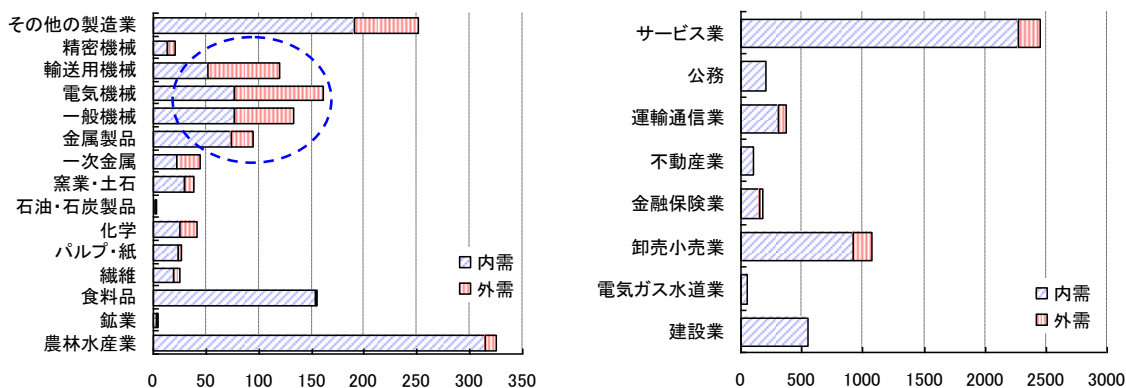


このように、製造業の派遣で集中的に雇用調整が進んでいる背景を把握するために、産業連関表を用いて、雇用を外需により支えられている部分と、内需より支えられている部分に分解した(資料7)。その結果をみると、とくに電気機械(内需:外需=47.6:52.4)、輸送用機械(内需:外需=42.9:57.1)では、内需よりも外需によって雇用が吸収されてきたといえる。製造業を中心とした非正規労働者の雇止めは、このような外需によって支えられてきた雇用が喪失されたと考えられる。また、製造業からサービス業への労働移動が生じる背景には、これまで一般機械、輸送用機械、精密機械など

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

の製造業が外需に支えられてきた雇用をサービス業が吸収しているという姿もみられる。

資料7 内需・外需により誘発される就業者数（2006年、単位万人）



(出所) 経済産業省『平成18年簡易延長産業連関表』、内閣府『国民経済計算』から計算。

○早急に実施されるべき雇用対策

現在進んでいる雇用保険の給付見直しでは非正規労働者に対する適用範囲の拡大、受給資格要件の緩和が実施される。具体的には、適用基準は現行の1年以上の雇用見込みから6ヶ月以上に緩和し、受給要件を現行の1年から6ヶ月に短縮される。また、年齢、地域などを踏まえて再就職が困難な場合については、雇用保険の給付日数を60日分延長するように支援を強化し、今月末日に前倒しされる予定である。このような政策は失業者の生活を支えることになる。6ヶ月の要件があることによって、それより短い失業者が対象とならない。そこで、現在議論されている要件をさらに緩和することによって、より多くの失業者を対象とすることが求められる。

一方で、支給要件を緩和して生活を支えることだけでは、失業者が新たに就業しないことやモラルハザードを引き起こすことなどの問題が生じる可能性がある。そこで、雇用保険の支給要件に職業訓練の受講を義務付けることなどが対策として考えられる。それによって新たな技能や知識を身につけ、つぎの雇用への移動を円滑に促すことができるだろう。有効求人倍率などが依然として高い産業や職業には雇用を吸収する十分な労働需要があると考えられるので、その分野に対する職業訓練を重点的に行うことが必要になるだろう。

雇用対策として、2008年第1次補正予算で99億円、第2次補正予算で4,000億円の対策が打ち出された。2009年度補正予算に向けて、職業訓練中に生活を支援する制度や、雇用調整助成金の助成率の上乗せなどを含めた1.6兆円規模の対策が表明されている。現在ある雇用を守り、失業者の生活を支えるように、それらの対策が早急に実施されることが期待される。

<参考文献>

- 内閣府(2001)『経済財政白書』(平成13年度)。
- 労働政策研究・研修機構(2008)『ユースフル労働統計2008』労働政策研究・研修機構。

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見通しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。